

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立愛宕保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 3 年 5 月 24 日(契約日)～ 令和 4 年 2 月 3 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【所長を中心とした園内公開保育の実施を通し高まりつつある同僚性】

・今年度は、テーマ「子どもが主体的に活動する保育」を掲げ、園内研修を行なっている。その一環として園内公開保育を行っている。今年度より、所長及び副所長が主体となって、職員間の関係が良好でスムーズなコミュニケーションがとれる雰囲気作りから着手した。公開保育を「〇〇くみへいらっしゃ〜い」と銘打ち、全職員が取り組みやすいよう工夫し、公開保育後、付箋を用いて全職員の気づきや感想などの意見交換がなされている。また、3歳以上児は過ごす場所や遊びを選べる「選べるタイム」、3歳未満児は「環境の見直し」について実践事例の検討会を行っている。所長は、職員の同僚性を高めるため、公開保育だけでなく様々な取組をし、保育所全体が質の高い保育を目指す意識の高さが伺える。

【保育の質の向上に向けた積極的な取組と、保育内容の保護者への可視化】

・園内公開保育の実践内容を分かりやすい説明文や写真で構成した掲示物を玄関ホールに設置し、保護者に知らせている。併せて職員が様々な研修会に参加し学んできた内容を「気づきと学び」と題して同ホールの目のつく場所に掲示し、保護者へ可視化することにより理解してもらえるよう工夫している。自らの保育実践の振り返りを継続することで保育士間の学び合いや意識の向上につなげると同時に、保護者に対する可視化に向けて努力している。

【標準的な保育の実施方法(マニュアル)の作成と質の高い保育の提供への努力】

・今年度、全職員で子ども一人ひとりの発達や状況などを踏まえ、標準的な保育の実施方法を定め、一定の水準、内容の実現を目指している。標準的な保育の実施方法には、基本的な保育・支援、保育の実施時における留意点、子ども・保護者のプライバシーへの配慮、設備等保育環境、業務手順等、保育全般にわたり明記している。月末に行われる職場会議や年齢別会議で、保育の反省・評価を行う際に、実施方法の見直しを行いながら質の高い保育の提供に努めている。

◇ 改善を求められる点

【保育所として地域の福祉ニーズの把握と地域貢献に関わる取組の促進】

・令和元年に当地域に移転改築した。子どもにより良い保育を提供するために、社会資源の把握に向けて、地域の各種団体や学校など公共施設と連携し協働していく事が望まれる。同時に、地域の福祉ニーズや生活課題等を把握し、保育所が持っている社会福祉に関する専門的な知識を活かして、社会での貢献活動を主体的、積極的に進めていく事に期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

移転改築して2年、新しい園舎での保育所運営そして保育については、職員間で話し合いを積み重ね、共通理解を図ってきました。この第三者評価受審は、職員全員が主体的に保育の質の向上にむけて意欲的に取り組む良い機会となりました。

自園研修では、「子どもが主体的に活動する保育」をテーマに、環境の見直しや公開保育を通して自分の保育を振り返り、よりよい保育に向けて職員間で語り合い、学び合うことができました。

今回の第三者評価受審結果からは、保育所の課題を再確認することができました。今後改善すべき課題については、アドバイスをいただいた点をもとに、再度職員間で話し合い、地域との協働については、保育所の取り組みや子ども達の育ち等を発信しながら、地域のニーズを把握し、地域貢献活動を積極的に進めていきたいと思えます。

最後に今回の第三者評価を受審するにあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、お忙しい中利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき保育所理念が掲げられている。年度初め、職員の異動に合わせ正規職員全員参加のもと会議で見直し、全職員に周知、回覧している。玄関には保育理念、保育方針、保育目標についてわかりやすく図式されたものを掲示するとともに、重要事項説明書へ記載し保護者に配付して周知を図っている。今後は地域住民や地域の関係機関等へ周知を図ることで保育への関心が高まり理解を得られることを期待したい。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため『富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、その中に分析及び取り組み・方策が示されている。全国社会福祉協議会からの情報や地域のニーズなど外的動向の把握に努め、保育所要覧を作成している。今後は地域に対し情報発信のみならず収集することも計画している。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成・勤務状況、財務状況の動向を把握するよう努めている。保育実践内容、組織体制、人材育成等については職員の意見を広く吸い上げ、課題や問題点について会議で話し合い、内容は全職員に周知している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画は『富山市子ども・子育て支援事業』に基づき令和2年度～6年度における「愛宕保育所中長期事業計画」が策定されている。5年後どんな保育所にしたいかを全職員が意見を出し合い、それをもとに「保育内容」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の視点に沿って具体的に検討されている。公設のため収支計画や財務状況については保育所単位での策定はされていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「愛宕保育所中長期事業計画」に基づき令和3年度単年度事業計画が策定されている。年度初めに職員で運営計画（保育ニーズの把握・行事）人材育成（研修参加・業績評価等所長との面談）危機・安全管理（修繕・修理・各種間マニュアルの見直し及び作成）地域拠点として（交流・親子サークルなどの子育て支援・小中学校との交流）など各分野で実施予定月を明記し全職員に配付し周知している。今後は、さらに数値目標や具体的な成果等を設定した内容での策定を期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度はコロナ禍の影響で計画していた事業計画の中で実施できないものがある。実施された状況や計画が変更となったもの、内容の見直しや今後の予定変更などについて会議などで検討されているが、それらについて記録として保管されていない。年度末に見直す予定ではあるが、定期的に評価・分析→見直し→作成の手順に則り事業計画を見直し、次年度へのステップとなるよう期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>令和3年度単年度事業計画を保護者に配付した。計画書は基礎情報ばかりではなく、保護者に必要な部分についてより理解を得られるよう簡潔にまとめ、より分かりやすい表現の工夫をしたものを配付し周知を図り理解を得ることを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めて第三者評価受審を計画し、『共通評価基準による自己評価表』『内容評価基準による自己評価表』を用いて全職員が自己評価をし、結果を集計・数値化し自身や全体としての評価・課題など気づきの共有化を図っている。毎月定期的に行われる職場会議や部門ごとのミーティングでは、正規職員、会計年度任用職員ともに参加のもと課題を提起・検討し、次の保育実践へと繋げている。今後も自己評価や第三者評価を継続的に取り込まれることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自園研修年間計画のテーマを「こどもが主体的に活動する保育について」とし、年間計画のもと、毎月テーマに沿って自園研修を行なっている。園内公開保育を“〇〇組へいらっしや〜い”と銘打ち、全職員が参加するために付箋を用いて意見を吸い上げるなどの工夫をして実践している。職員の自己評価結果と園内研修から見てきた課題については職場会議や各部門別ミーティングで話し合いを重ね課題解決に向け取組んでいる。今後はこの課題について優先的に取組むべき項目から、組織的にPDCAサイクルに基づき中長期計画に反映し、保育の質の向上に努力することを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市策定の『富山市保育所保育のガイドライン』に「所長・副所長・主査保育士・主任保育士職務分担」が明文化されている。所長以下職員の職務分担については文書化され、職員に配付されている。平常時・所長不在時ともに体制・対応は保育所作成のマニュアルに図式化したものを事務室に掲示、各保育室に冊子として設置することで職員に周知されている。不在時は副所長に報告・連絡・相談が確実に実施され速やかに所長へ報告する体制が整えられている。『富山市保育所保育のガイドライン』については改定に向けて所長部会で話し合いが進められており、次年度までに改定する予定である。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市主催の所長会議などにおいて指導を受け、個人情報及び守秘義務などについての法令は会議や申し送りなどで全職員への周知・徹底を図っている。今年度初めには『公務員倫理』についての研修を全職員に行い、遵守すべきことについて周知した。また、全国保育士会倫理綱領を事務室に掲示し更なる周知を図っている。ボランティアや実習生に対しての法令遵守について、具体的でわかりやすい周知の方法についても工夫されている。今年度はコロナ禍の影響で外部研修が中止や延期になっているが、機会をとらえ積極的に情報収集の努力を期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は、実施した自己評価結果の集計をもとに、見えてきた課題を明確にし（子どもが主体的に遊べる保育環境の改善）自園研修で改善に向けた取り組みを組織的に行っている。また、外部研修への参加を促し、その報告を職員間で周知することで保育の質の向上を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公設管理体制のため、運営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。働き方改革として、職員会議の開催時間の工夫など、業務の見直しをしている。また業務の実効性を高めるため、出勤する職員を事務室内にホワイトボードを活用して掲示している。配置担当状況を可視化し、視覚情報として共有することで迅速なサポートが行える協力体制の構築及び実践に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した『富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画を決定している。『富山市職員採用案内2021』として具体的な内容が紹介された『保育士採用案内』を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校などに直接呼びかけている。また、定着に向けて各種休暇体制などを設けサポートしている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定する『人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書』などを定期的に実施し、所長が中心となり業務評価に対し、各自の業務・保育目標のモニタリングを実施するなど、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業できる環境がある。職員には「望まれる職員像」が明文化されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は、年休取得時の職員配置、超過勤務状況を把握し協力体制を構築している。職員に対して定期的に個人面談を行い、健康状態や希望についての把握に努めている。富山市庁舎内の「こころの健康相談室」で臨床心理士に相談ができることも周知している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所の保育方針に「職員の目標」が明記してあり、それに沿って所長は年度内2回の個人面談において業務自己評価と目標についての考え方や取組み方について確認、把握、助言している。経験や就業状況に応じ、それぞれが向上心を持って業務に当たれるよう助言しているが、今後は面談での業務の振り返りや助言内容について記録を取ることが望ましい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>運営主体である富山市は、保育関連分野によって分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成している。保育所内でも年間計画が作成され教育・研修が実施されている。今後はさらに資格などを含めた具体的なキャリアモデルを提案するなど、専門性の高い研修制度への取組に期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育ニーズが多様化する中、職員は一定期間の就労で異動する環境にある。富山市は各職員5年間の研修履歴が把握できる『保育所職員研修受講履歴表』を作成、導入している。保育所ではそれを有効に活用して年間研修計画が作成されている。研修計画には職員の意向や経験が反映され、業務に必要なならば所長が研修参加を推奨している。研修参加後、共有すべき情報や知識は報告書と資料を添付し、全職員に回覧、または会議で口頭報告を行っている。保護者に対しては、職員が受けた研修について「気づきと学び」と題して玄関ホールに掲示し可視化して保護者理解が得られるような工夫をしている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>富山市が作成している『実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画』に沿って、副所長が窓口となり対応し、養成校のカリキュラムに沿った実習が行われている。看護専門学生・保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や、就労体験を目的とした中学生まで幅広く対応している。受け入れに当たってはマニュアルに基づいて注意事項、持ち物などを記載したわかりやすいプリントを配付し説明している。保護者に対しては、お便りや玄関掲示などで実習期間などについて周知している。</p> <p>今後も担当者及び職員は、感染対策を整え、保育士・幼稚園教諭育成の社会的使命と興味関心が高まる効果的な実習を提供されることを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページで基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算など財務情報を公開しているが、保育所単位での報告は行われていない。今年度コロナ禍の影響により、保育所運営についての透明性、可視化が困難な状況にある。所長が地域関連機関に、お便りを配付しているが、保護者に対しても今まで以上に工夫した情報発信が期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所単位で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、年度単位で4月に配当される。必要に応じ職員会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成している。所長、副所長がマニュアルに基づき適切に出納管理をしている。監査については富山市監査課により、定期的に出納監査が実施され、それらの内容は記録され富山市担当課へ報告されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>「令和3年度事業計画」において、地域との連携及び交流について明記し、「愛宕保育所地域連携図」を作成している。例年は、長寿会との七夕の集いを行っているがコロナ禍で中止のため、七夕作りをしている写真など、保育所の取組のお便りを長寿会に届けた。地域に対しても隔月に「あたごほいくしよだより」として子どもたちの活動の様子や保育所の取組を伝えている。この地域に移転して1年半、今後は、子どもが社会体験を積むための地域における社会資源の掘り起こしが課題である。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「シニア保育サポーター事業」を推進している。目的は、保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、世代間交流の機会を作ることである。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりを育むことに繋がる。ボランティアを受け入れるための登録意義、方針、保険、保護者通知、職員通知、記録簿などの項目が記載されたマニュアルが整備されている。今後は、受け入れている全てのボランティア活動の実施報告書の作成が望まれる。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「愛宕保育所地域連携図」を作成し、交流や連携を分かりやすく図式化し、職員間の情報共有を図っている。当地区に移転して1年半、コロナ禍ということもあり地域の長寿会や自治振興会、社会福祉協議会など各団体の会議が中止になっている為、社会資源の把握や地域社会における役割を果たすまでに至っていない。今後は、各団体との連携を強化することが課題である。要保護児童については、関係機関と定期的に情報を共有するなど連携を図っている。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援室では、例年であれば年間30回登録制の親子サークルを実施しているが、コロナ禍の為、親子サークルの開催が中止となり「親子サークル通信」を送付した。その中で、電話相談を気軽に利用できるようにした。親子サークル利用者にアンケートを実施し、ニーズの把握に努め、次年度の年間計画に反映させている。今後は、関係機関や各団体と連携をとりながら、地域の福祉ニーズや生活課題を把握するよう努めると同時に、障害のある子どもが保護者と利用できる「通所指導」についても、積極的に地域に発信し、地域の保護者や子ども等が自由に利用できる取組を期待したい。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援室を開放し、地域の子育て家庭への支援を行っている。コロナ禍の為、支援室の</p>		

開放や親子サークルが開催中止になった時は、電話で連絡をするとともに、相談などがあれば電話で受け付けることをお便りで電話番号や担当者を明記して送付した。地域の文化祭には子どもたちの作品を展示し交流を図っている。洪水時の災害等の避難については小学校との連携を図るとともに、地域住民や地域団体との連携について検討する取組が今後の課題である。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職場会議で『全国保育士会倫理綱領』を配付し読み合わせ、子どもの最善の利益について考える機会としている。『人権擁護のためのチェックリスト』を実施し、集計を数値化しながら、自らの保育を振り返るとともに、子どもの人権を尊重する保育について再確認している。今後は、随時、保育の標準的な実施方法の振り返りに反映していくことが望ましい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護について、保育所独自の「プライバシーの尊重マニュアル」を作成している。各保育の場面ごとに作成されているマニュアルの中にも、プライバシー保護に関する注意事項が記載され、保育に活かされている。保護者にも、運動会等にて保護者が写真撮影する時は、個人情報に注意するよう口頭及び書面で周知を図っている。3歳以上児用のトイレの入り口から男児トイレが見えるため、プライバシー保護のための工夫が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関に保育理念・保育方針・保育目標・今年度のテーマを分かりやすく掲示し、保育所運営規定や重要事項説明書は自由に閲覧できるようにしている。また、保育所のパンフレットを、地区センターに設置したり富山市のホームページに保育所情報を公開したりしている。利用希望者には、必要な情報を丁寧に提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所説明時に、重要事項説明書を使って分かりやすく説明し、個別の相談にも丁寧に対応している。コロナ禍の影響で行事等変更になった場合は、保育所便り等の書面や口頭で丁寧に説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>転所先に、配慮事項・必要な書類（同意書・児童票控え・入所時診査事項・健康診断記録表・予防接種罹患歴調査票等）を送付している。修了式の案内状には、修了後も相談できるよう担当者と窓口の連絡先を明記している。例年、1年生を招待して同窓会を開催し情報の把握</p>		

に努めているが、今年はコロナ禍の為、暑中見舞いのはがきを送付し、返信用のはがきに近況報告をしてもらうよう工夫した。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>行事に対するアンケートを年2回、年度末に利用者アンケートを実施している。アンケート結果や要望等に対する回答は書面で知らせるよう努めている。また、5月、6月に実施した個別懇談会や日々の連絡帳を通して、保護者の意見や要望等の把握に努めている。今後は、年度末に1年間のアンケート結果や意見、要望を集約したものを、分析・検討し、改善課題の発見や対応策の評価・見直しの検討材料とし、より満足度が上がるような取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関に苦情解決の体制を掲示し、意見箱や意見用紙を設置したり、保育所だより等で伝えたりしながら周知を図っている。すぐに改善できる要望や意見については、職員で周知を図り、迅速に対応するよう努めているが、第三者機関からの利用者アンケート調査では、この仕組みについて「知らない」との回答が多い。今後、苦情解決の仕組みについて、掲示場所や大きさ、表記の仕方等工夫し、保護者への周知を図ることが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関に相談箱と一緒に、相談の用紙や個別相談申し込み票を設置している。また、5月の保育所だよりで、保護者への周知を図り、個別相談申し込み票を各家庭に配付した。個別相談申し込み票には、希望相談日時、相談相手、相談方法、相談場所等、選択できる環境が整備されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見に対しては、所長及び副所長が内容を把握し、必要に応じて、職場会議で検討し、対応について職員で共通理解を図りながら、迅速に対応するように努めている。今後も、保護者からの相談や意見について、保育の質を向上させるために改善課題を明らかにし、迅速に対応していただきたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット報告書を、SHELLモデル（事故防止対策）を使用して要因を分析し、再発</p>		

防止に繋げている。玄関ホールの危機管理コーナーには、散歩リスクマップ、園庭リスクマップを掲示し、啓発に努めている。定期的に、職場会議で、職員で安全な環境について話し合い、子どもの安全確保を心掛けている。今後は、改善策・再発防止策の検討・実施に結びついていくような取組に期待したい。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
----	--	----------------

<コメント>
『保健のしおり』『保育所における感染症対策ガイドライン』を確認しながら、安全確保に取組んでいる。看護師が、子どもの病気等について、職員や保護者に向けて資料を配付し知識の共有を図っている。新型コロナウイルス感染予防対策として、消毒、換気、検温、健康状態の把握を定期的に行っている。感染症に関する情報を全職員へ回覧等で周知し、危機管理意識を高めている。玄関の保健コーナーに看護師と所長が相談の上、感染症情報を毎日更新したり、富山市の状況等必要な資料を掲示したりする等、保護者への情報提供を行っている。感染症対応について保育所独自のマニュアルを作成し体制を整えている。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
----	--	----------------

<コメント>
災害時における避難体制についてマニュアルを保育所で作成し、職員間で確認周知している。避難確保計画、非常災害対応計画を作成し、災害を想定しながら、安全に避難する方法と職員の役割分担を確認している。災害発生時の体制として、地域の自治振興会や地区センター等と連携がスムーズにとれるよう「緊急時の連絡行動マニュアル表」として表記している。また、家族への子どもの引き渡し訓練も年1回行い、災害に対応するための訓練を行っている。今後は、地域における水害について、地域住民と話し合いながら、子どもの安全確保のために連携がとれるよう努めていただきたい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>『富山市保育所保育のガイドライン』が作成されており職員にも周知している。保育の標準化を図るために、生活の中で子どもたちに手順を分かりやすくイラスト等で掲示し知らせるとともに、様々な保育の場面のマニュアルを保育所独自で作成している。マニュアルには、基本的な保育・支援に関するものだけでなく、保育の実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、設備等保育所の環境に応じた業務手順等も含まれ、保育全般にわたって明記されている。このマニュアルは、ファイリングして必要な時に確認できるように各保育室及び事務室に設置している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法（マニュアル）について、職場会議、3歳未満児会議、3歳以上児会議の中で、保育を振り返りながら見直しを行っている。保育実践において、玄関掲示にて保護者へ伝えることで、感想や意見を直接聞くことが出来るようになってきている。保護者の反応をその後の保育に反映するよう努めている。今後も、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを組織的に行っていただきたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」に基づき、年齢別、異年齢、個別の指導計画について「保育所保育指針」に沿って立案している。保護者の意向調査を年2回実施し、子どもや保護者の具体的なニーズや希望を把握し、個別の指導計画に反映させている。支援困難ケースにおいては、適切な保育の提供に向けて、関係機関と定期的に連携をとりながら対応している。今後は、3歳以上児の個別の指導計画の記録の取り方を、一人ひとりの子どもの発達過程に応じて、計画作成、実施、評価・見直しといった一連のプロセスが、随時、適切に行われていることが分かるようにしていく工夫が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年齢別、異年齢の指導計画は、月末に担当者が話し合い、見直し、その反省を翌月に活かすように努めている。月間、週間指導案では、達成できたことは赤線、課題は青線で色分けし、分かりやすく作成しているが、課題として明記している文言が、翌月の子どもの姿やねらいに表記されていない。今後は、月末の評価・反省を翌月に反映することに期待したい。</p>		

また、計画の評価・見直しにあたり、標準的な保育の実施方法（マニュアル）に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分でない状況等、保育の質の向上に関わる課題等を明確にし、保育の質の向上に結びつく取組に期待したい。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
----	--	----------------

<コメント>

個別の指導計画は、一人ひとりの簿冊を作り、健康面や保護者との対応等入所時からの経過が分かるように記載し、職場会議やミーティング等で情報の共有を図っている。記録の作成は、市より配付された『発達・経過記録記載のポイント』を用いて、副所長が指導している。個別の保育経過記録の課題は青字、評価は赤字で表記している。今後は、課題としてあげた内容を、個別支援内容として随時明記していき、子どもの状態の推移が分かるような記録の作成が望まれる。

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
----	----------------------------------	----------------

<コメント>

『富山市個人情報保護条例及び富山市情報セキュリティポリシー』に基づき子どもの記録管理、電子データ等の取り扱いに十分注意している。『富山市保育所保育のガイドライン』にある『保育所における個人情報の取り扱いについて』を用いて、職員に周知を図っている。個人情報記録は、鍵のかかる棚に保管し、持ち出さないことを徹底している。電子データにおける個人情報の取り扱いについても、十分注意するように職員に周知徹底している。保護者には、重要事項説明書にて個人情報の取り扱いについて明記し、入所説明会等で、説明し周知している。また、個人情報の取り扱いにおける承諾書の記載を依頼し、確認している。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、年度初めに各年齢担任で話し合い3歳以上児リーダー・3歳未満児リーダー・所長が意見をまとめ、話し合っって作成している。会計年度任用職員には、会議にて書面で伝え共通理解を図っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
<p>玄関に入ると木のぬくもりと温かな雰囲気を感じられ、壁面には保護者向けに保育理念・写真入り職員紹介・自園研修の取組紹介等をわかりやすく掲示している。各保育室には温湿度計・空気清浄機・エアコンを設置し、常に適切な環境の中で過ごしている。特に新型コロナウイルス感染予防としてこまめな換気と消毒に心がけている。3歳未満児の室内は食事スペースと睡眠スペースに分け、心地よく生活できるようにしている。トイレには衛生管理チェック表を設置し、衛生面安全面に配慮している。今後も子どもが心地よく過ごせる環境作りを工夫していくことに期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日々の生活の中で一人ひとりの子どもの表情や活動から、気持ちを汲み取るように心がけている。保育士の子どもへの話しかけ方が、穏やかで分かりやすい言葉で接している。一人ひとりの子どもに合った関わりができるよう、職場会議で共通理解を図り連携しながら保育することを心がけている。『人権擁護のためのチェックリスト』や『保育のガイドラインチェックリスト』等を活用し子どもへの言葉かけや関わりについて見直す機会をつくっている。発達過程や家庭環境から生じる個人差を把握し、職員間で連携を取りながら一人ひとりを温かく受け入れていく姿勢を、今後も継続することに期待したい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>各保育室やトイレの手洗い場には「手洗い・うがい・歯磨き等の仕方」や登降所時の所持品の始末の手順を「あさのじゅんぴ・かえりのじゅんぴ」と題して、視覚的ツール（イラスト・写真等）で分かりやすく掲示している。基本的な生活習慣については自分でやろうとする気持ちを大切に、できた所を認めて自信へとつなげていく日々の繰り返しから育まれていくので、子どもの意欲を引き出すアイデアを今後も期待したい。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に行動できる環境について、自園研修に取り入れ実践している。その中で園内公開保育を計画し、3歳未満児では「環境の見直し（コーナーあそび）」を、3歳以上児では「選べるタイム」と題して主体的に行動できる環境や保育士の関わりについて考え保育に活かしている。玄関ホールには小動物（おたまじゃくし・ザリガニ・かたつむり・カブトムシ・めだか・あお虫等）を飼育し、子どもがいつでも観察・世話をできる環境を整え、送迎時に親子で成長を楽しみ発見や感動などを味わっている。当保育所独自のアイデアをより豊かに広げ子どもが主体的に活動できる環境作りを工夫していくことに期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>0歳児は単独クラスで過ごしている。フロアと畳のスペースがあり食事・睡眠・活動内容に応じて使い分けをしている。3歳未満児専用の園庭やプレイルームで十分に身体を使い活動している。家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう、発達段階に応じた手作り遊具を工夫して準備し、応答的な関わりを心がけている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児共に年齢別単独クラスで過ごしている。少人数でゆったりと遊び込めるよう、1階玄関ホール・プレイルーム・2階遊戯室・子育て支援室等保育士間で話し合いながら活動している。子どもが主体的に遊び込める環境作りの工夫として、ままごとコーナーでは三段ボックスを利用して手作りキッチンコーナーを設定している。丸形に切り抜いた部分にボウルを取り付けシンクに見立て、横に実物大の水道栓を取り付け子どもたちのイメージがふくらむような工夫が見られる。保護者には保育所での遊びの様子を写真展示することで安心感を与えられるよう取組んでいる。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>異年齢（3・4・5歳児）3クラス編成になっていて、各クラス担任が情報共有し連携を取りながら保育をしている。前日に次の日の活動について情報交換をし保育している。異年齢児クラスの中で、それぞれの年齢発達に応じた遊びのコーナーを工夫している。一日の生活の流れに見通しが持てるよう、時計と具体的な活動のイラスト・写真等を掲示し自主的に生活できるよう配慮している。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>個別配慮児には、専門機関と連携しながら子どもの援助方法等の助言を受けている。職員全体で配慮すべきことについては、職場会議等で話し合い共通理解を図っている。保護者とは送迎時の会話や連絡帳で信頼関係を築けるよう連携を密にとっている。保護者には、障害についての掲示や療育機関の冊子等を置き情報を伝えている。障害に関する研修を受けた時は、知識や情報等を共有し合い保育所全体で見守っていく姿勢をより大切にしていけることが望ましい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>在園時間の長い子どもの保育は、主に2歳児保育室を利用している。その日の人数や年齢、保育時間に応じて3歳以上児、3歳未満児に分けて設定し、子どもが安心して過ごせるよう環境整備している。保護者への連絡事項は、登降所チェック表に記載し引継ぎ時に担当保育士に伝えている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント></p> <p>小学校との連携については、「全体的な計画」「中長期事業計画」の中に記載している。一年生とは同窓会や小学生との共通体験を計画し、小学校での生活に期待を持てるようにしている。小学校教諭（教務主任・支援級担任）が8月に来所し所長を交えた話し合いの場を持ち情報共有を図っている。小学校給食で使用している食器を市から借り、実際に使用してみることでより小学校への期待が持てるようにしている。子どもたちが4ヶ所の小学校に分かれて就学することもあり、一人ひとりの子どもや保護者のニーズ・不安を汲み取り、小学校との連携をより密に図りながら希望を持って生活できるような関わりを望みたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市教育保育方針・保健計画」に基づき、保健の年間計画を作成している。保育中の体調悪化や怪我については小さなものでも記録し保護者へ伝えている。翌日には家庭での状況を確認し安心感につながるようにしている。予防接種歴・罹患歴は年に一度保護者に確認し追記している。未接種の場合は個別に保護者へ確認し予防接種への理解を求めている。玄関ホールの保健コーナーに感染情報を掲示し情報提供に努めている。SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックを行い呼吸の確認やうつぶせ寝をさせない等の知識を周知している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>内科・歯科健診については受診日に連絡帳にて保護者に伝えている。治療が必要な場合は「歯・口の健康診断結果と受診のお勧め」の書類を渡し早めの受診を勧めている。健診を機会にさらに歯磨き指導や食生活を含めた心身の健康教育を計画するなど、保護者や子どもが</p>		

より関心を深めていく活動が望ましい。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー疾患児については、「アレルギー対応マニュアル」に基づき毎朝のミーティングでメニューを職員周知している。食事・おやつ提供時には、アレルギーチェック表及び成分表・アレルギー確認表を用いて所長・調理員・保育士が順にチェックし確認している。アレルギー疾患児の食器やトレイは色分けして区別し食事中に使用する雑巾などもすべて個別に専用のもを使用している。保護者とは代替食は連絡帳で伝え、定期的な病院受診の際には情報共有を図り必要に応じて職員周知している。アレルギー対応研修に参加した職員は報告書を回覧し、職場会議等で必要な知識を周知している。アレルギー疾患児へのきめ細やかな配慮を今後も職員全体で周知し継続していくことを期待する。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>『富山市の食育計画』に基づき保育所の食育計画を立案し、調理員と連携を図りながら取り組んでいる。コロナ禍前は保育士が必要に応じて補助しながらバイキング形式で食事をしてきたが、現在は保育士が食事を配膳する際個別に食べられる量を確認し、楽しく食べられるよう配慮している。食育ボードを設置し年長児当番が保育士と一緒に日々の食事メニューの食材貼りをすることで三大栄養素の大切さを伝えている。また野菜作り（苗植え・観察・世話・収穫・食する）を通して食について関心を持てるようにしている。毎日の給食・おやつ等のサンプルを玄関に展示することで保護者に盛り付けの量や食材の切り方等について確認できるようにし、保護者向けレシピを設置して自由に家庭へ持ち帰りできるようにしている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の食事については、個々の発育に応じて離乳食・きざみ食等作っている。また未摂取の食品がある子どもについては、保護者に1ヶ月に1度食品調査票に記載してもらい、家庭と連携して食事の提供をしている。行事食を取り入れ、季節を感じながら楽しんで食事ができるようにしている。コロナ禍で例年のように子どもと一緒に食事をする機会を作ることができないので、毎月食育の日（19日）には調理員が3歳以上児クラスをまわり、食事の様子を見たり話を聞いたりしている。玄関ホールに今年度のテーマ「野菜」についてのポスターを掲示し野菜に興味、関心を持てるようにしている。「衛生管理マニュアル」に基づき食品・冷凍冷蔵庫の温湿度計等をチェックし記録をとり、食中毒が起こらないよう安心、安全に留意している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者とは送迎時の会話や玄関のホワイトボード等を活用し、子どもの様子や成長を伝え情報交換している。保護者の思いを受け止め子どものエピソードを連絡帳にこまめに記載し、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うことで信頼関係を図っている。保育参観や個別懇談会を通して日頃の子どもの様子を見てもらい、クラスだよりで子どもの様子や保育の意図等を伝えている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に個別相談申し込み票を配付し、いつでも気軽に相談できる体制作りをしている。相談内容を児童票に記載し、継続した支援ができるようにしている。相談内容に応じて職員全体で周知しておく必要がある場合は、職場会議を開催し情報共有している。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>『富山市児童虐待防止マニュアル』に基づき保育所で作成したものを全職員に配付し周知している。要保護児童についてはこども健康課と連携を図ると共に、関係機関とのケース会議にも参加し情報共有に努めている。専門機関との連携や保護者とのつながりを大切にしながら、保育所全体で見守っていく体制作りを今後も継続していただきたい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「第三者評価」及び富山市独自で作成した『保育のちえつくりすと』を全職員で年2回実施し、保育の振り返りを行い改善点を見出し保育の専門性の向上に努めている。さらに自園研修として園内公開保育を実施し、3歳以上児会議・3歳未満児会議で話し合い反省会を行うことから、自らの保育の振り返りを行い保育の改善や専門性の向上に積極的に努力している。今後も自らの保育実践の振り返りを継続することで、互いの学び合いや意識の向上につなげていくことに期待したい。</p>		